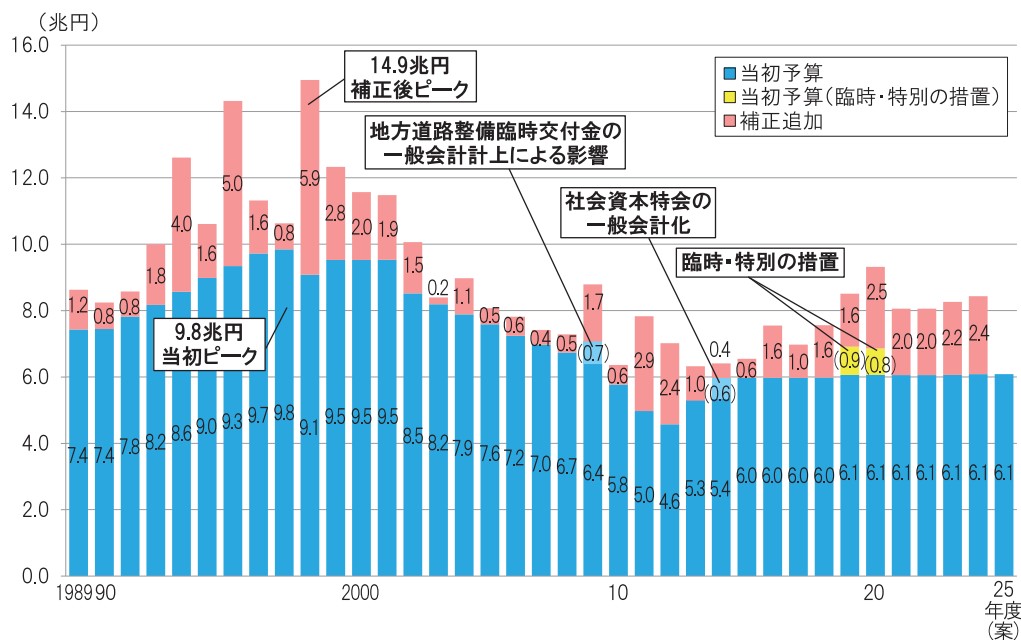


注目は予算、自治体入契制度

—2025— 展望 キーワード

公共事業関係費の推移



2025年、中小元請けにとって最も注目すべきは、企業経営に直結する『仕事量』と主要取引先である自治体の『入札契約制度』の動向だ。特に今年は建設業界にとってこれまでの商慣習を

180度変える「標準労務費」の作成・勧告を中央建設業審議会が行う予定。中小元請けにとって、標準労務費対応にはこれまで大きな壁だった入札契約制度変更の実現が、必要不可欠となる。

適正化指針の主な改正事項

入札・契約に関する情報公表の原則インターネット化
地域の実情を踏まえた適切な入札参加条件・規模の設定など
災害対応力強化(復旧・復興JV活用、適正積算など)
週休2日工事の推進(予定価格・工期の適正設定など)
時間外労働規制に対応可能な工期設定
工期設定での猛暑日の考慮
ピークカット(繁忙期の解消)による平準化の推進
施工時期の平準化に向けた関係部局連携の強化
円滑な価格転嫁に向けた環境整備(誠実な契約変更協議の実施、スライド条項の適切な運用など)
配置予定技術者の専任・兼任状況確認
発注関係事務のICT活用(ICT活用による施工体制確認、電子契約、書類電子化など)
公共工事の現場管理でのICT活用の推進(建設キャリアアップシステムの活用など)
技能労働者の処遇改善
入札・契約の適正化を図るための発注体制整備
発注者に対する要請、勧告など
多様な人材の確保に向けた環境整備(快適トイレなど)

専任特例1号の要件と主な留意事項

兼務できる現場の請負金額額は1億円(建築一式工事2億円)未満であること
工事途中で請負代金額が1億円(建築一式工事2億円)以上になった場合、それ以降は専任特例を活用できず、主任技術者または監理技術者を専任で配置しなければならない
兼務する現場数は一つまで
「専任特例1号を活用した現場」と「専任を要しない現場」を同一の主任技術者または監理技術者が兼務できるが、専任を要しない現場についても専任特例1号の全要件を満たし、かつ全ての現場数が二つを超えてはならない
現場間の距離は、兼務する主任技術者または監理技術者が1日の勤務時間内に巡回可能で、かつ移動時間がおおむね2時間以内であること
移動時間は片道に要する時間で、通常の移動手段(自動車など)の利用を前提に確実に実施できる手段で行うこと
技術者を兼務させる建設業者が注文者となった下請契約から数えて下請次数が3次まで
工事途中で下請次数が3を超えた場合、それ以降は専任特例を活用できず、主任技術者または監理技術者を専任で配置しなければならない
兼務する主任技術者または監理技術者との連絡その他の必要な措置を講ずるための者(連絡員、土木一式工事または建築一式工事の場合は同業種工事の実務経験が1年以上あること)を現場に置くこと
連絡員は各現場に置き、同一の連絡員が複数現場の連絡員を兼務することと一つの現場に複数人の連絡員を配置することは可能
連絡員に必要な実務経験として認められる内容は、営業所技術者(主任技術者)として認められる実務経験の考え方と同じ
連絡員の現場専任・常駐は不要
連絡員の雇用形態に直接的・恒常的雇用関係は不要だが、施工管理の最終的な責任は請負会社が負うことに留意すること
工事を請け負った建設業者が人員の配置を示す計画書を作成し、専任特例1号を活用する各現場に据え置き、建設業法第28条の帳簿の保存期間と同期間営業所で保存すること
現場の施工体制を主任技術者または監理技術者が情報通信技術者を利用する方法で確認するための措置を講じていること
建設キャリアアップシステム(CCUS)またはCCUSとAPI連携したシステムが望ましいが、その他のシステムでも遠隔から現場作業員の入退場を確認できれば活用可能
現場の状況を確認するために必要な映像・音声の送受信が可能な情報通信機器が設置され、かつそれを利用可能な環境が確保されていること
遠隔の現場と必要な情報を確実にやり取りできる情報通信機器であればよい(一般的なスマートフォン、タブレット端末、ウェブ会議システムなど)
山間部などの現場で遠隔からの確実な情報のやり取りができない場合は、この要件に該当しない

2025年度 公共事業関係予算案 微増の6兆858億円 一般会計は116兆で過去最多

政府は2024年12月27日、2025年度予算案を閣議決定した。一般会計は、前年度比2.6%増の115兆5415億円、公共事業関係費は、6兆858億円、内訳は、一般会計関係費が0.05兆円、災害復旧等が23.7%減の597億円。災害復旧等の減少は、災害発生が想定より少なく予算の全額を支出しないことがあったため。災害が

多発して予算不足の場合、内閣府関係は47.2%増の624億円。インフラ整備事業にも活用できる新しい地方経済・生活環境創生交付金を創設することなどで増加した。国交省は、能登半島地震を教訓に、上下水道システム全体の機能維持で最も重要な急所施設の耐震化や、道路盛土のり面防災対策で個別補助制度を創設する。

政府は、公共発注者を対象にした入札契約適正化法(入契法)に基づく適正化指針の改正を2024年12月13日に閣議決定した(関連4面)。すでに昨年6月の「第3次担い手3法」で、国が地方自治体に対し入札・契約適正化について助言・援助、勧告が可能となっていた。指針では、改正入契法に基づいて国から

勧告受けた地方自治体 直ちに必要措置求める

入契・契約適正化の勧告を受けた公共発注者は、適正化に必要な措置を直ちに講じることを求めている。これまで国土交通省は、地方自治体に対しお願いベースの「要請」しかできなかったが、改正でより強い対応を求めることが可能となった。中小元請けにとっては制度改正へ向けた追い風となる。

改正業法で技術者専任特例 新設2種類 連絡員常駐不要

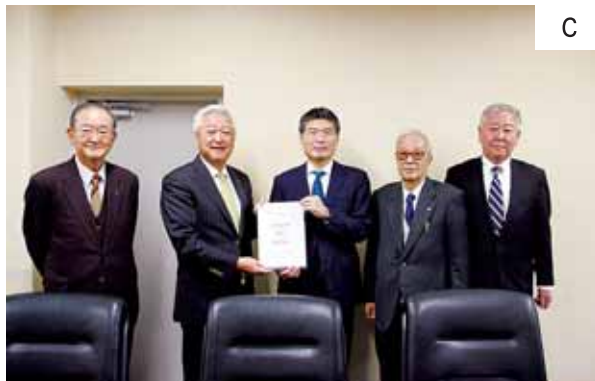
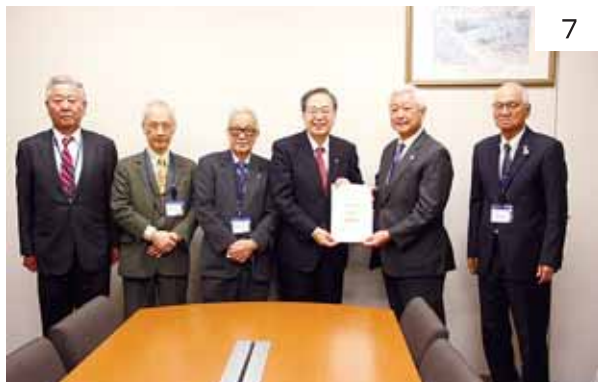
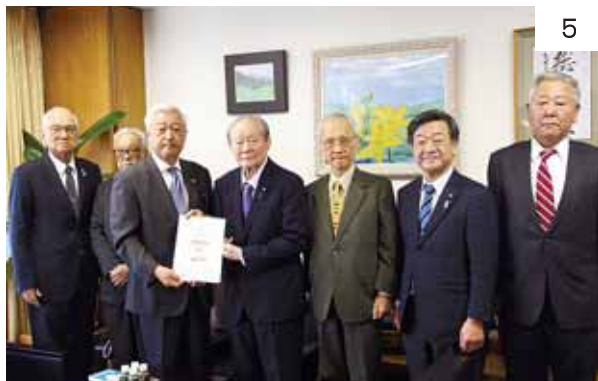
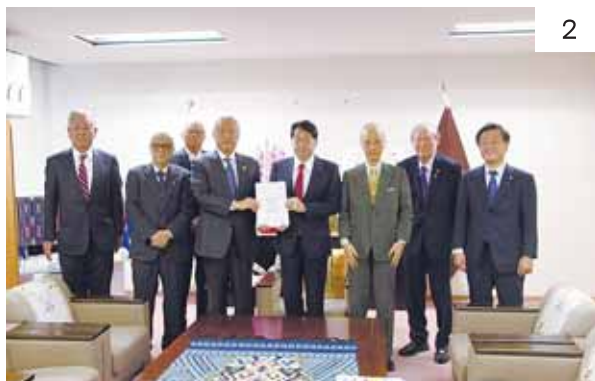
国土交通省は、2024年12月に施行された改正建設業法で新設された2種類の技術者専任特例、「現場技術者(主任技術者または監理技術者)の現場兼任」と「営業所技術者等による現場技術者の兼任」の運用方法や留意事項をまとめた。特例要件の「連絡員配置」は、一人で複数現場の連絡員を兼ねることができ、専任や常駐は不要としているのが特徴の一つ。

公共事業の推進をサポートし、地域社会の創造に貢献する

西日本建設業保証株式会社
WEST JAPAN CONSTRUCTION SURETY CO.,LTD.

〒550-0012 大阪市西区立売堀2-1-2(建設交流館) 電話 06(6543)2553

支店/東京・名古屋・大阪・滋賀・京都・奈良・和歌山・兵庫・鳥取・島根・岡山・広島・山口・香川・徳島・愛媛・高知・福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄



10年先見えない

土志田領司会長ら全中として担い手確保への取組を求む。野田昌国国土交通大臣など10日と20日の2日間、小野徹朝日啓夫、田邊聖、河崎茂、日野一、共事業予算の安定的・持続的な大幅な確保と地域建設業者の受注確保▽国土強靱化基本法に定められた国土強靱化実施中期計画の早期策定と前期計

要望を提出したのは写真左上から番号順、国土交通省幹部はアルファベット順。

1：森山裕自民党幹事長、2：小野寺五典同政調会長、3：菅義偉同副総裁、4：中野洋昌国土交通大臣、5：佐藤信秋自民党国土強靱化本部本部長、6：足立敏之参議院議員、7：斉藤鉄夫公明党代表

A：吉岡幹夫事務次官、B：廣瀬昌由技監、C：平田研不動産・建設経済局長、D：沓掛敏夫技術審議官、E：佐藤由美営繕部長

人が来ない

画面上回る予算の確保。予算が同じでも発注件数と当初予算計上▽入札契約は減少することを前提の適切な対応▽第三次に、「今、先行きが不透明な3法に基づく発注明」とし（経営環境が）者責任の適切な対応▽公本に厳しくなっている共工事設計業務単価などことを伝えていく」と強の引き上げによる担い手調。特に地方自治体の入不足の対応――5項目。札契約のあり方について土志田会長は物価高で疑問を呈した。

* 足立敏之参院議員が2024年12月27日、海難事故で死去しました。ご逝去をお悔やみ申し上げますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます

令和6・7年度版 建設機械施工管理技術必携

- ▶ 試験対策の決定版
- ▶ 合格後も研鑽用に役立ちます。

全種目を網羅

2024年2月発行
8,250円(税込)



令和7年度版 建設機械施工管理技術検定試験問題集

- ▶ 過去5回分の問題を収録
- ▶ 直近の出題には図表を加えて解説

1級2次(筆記)解答例を掲載

2025年2月発行
7,370円(税込)



ご購入特典

過去問演習サイト
ウェブでいつでも過去問題に取り組みます。



一般財団法人 建設物価調査会

詳細・ご購入

Q 建設物価BookStore

[改訂4版] 設計業務等標準積算基準書の解説

説明動画配信サービス

2024年8月に東京にて開催しました「改訂4版 設計業務等標準積算基準書の解説」説明会の動画配信をこの度、動画配信サイト「施工動画」にて開始しました。受発注者ともに設計業務に従事されている方々を対象とした内容となっております。尚、本動画は建設系CPD認定動画であり、CPD単位も取得可能です。

測量業務編 設計CPD 土木学会CPD ¥5,500(税込) 2.0pt	地質調査業務編 設計CPD 土木学会CPD ¥5,500(税込) 2.0pt	設計・調査計画業務編 設計CPD 土木学会CPD ¥5,500(税込) 2.0pt
--	--	---

お問い合わせ

一般財団法人 経済調査会
業務部「施工動画」担当
Tel. 03-5777-8222

詳細・購入はこちら! >>>

施工動画!

いつでもどこでも「施工動画」!
動画のご視聴には会員登録(無料)が必要となります。

<https://www.sekodoga.com/>



質の良い積算実現を



土木委員会

小規模工事の課題指摘

積算・歩掛かり見直し要望

土木委員会(朝日啓夫委員長)は11月12日、東京・芝の東京グランドホテルで、「施工パッケージ型積算方式」による積算価格の課題について意見交換した。

議論のたたき台の資料については、作成した朝倉泰成土木委員(全中建多摩)が説明した。第3次担い手3法施行を契機に処遇改善として支払う

設備と歩調合わない例も

建築委員会

建築委員会(大矢伸明委員長)は11月19日、東京・竹橋のKKRホテル省からも官庁営繕部の松尾徹計画課長が出席、官

これまで全中建は、「小規模土工を対象にしたパッケージ型積算がないうことで中小元請けは自

労務費がアップ、このままいけば中小元請けは経費を圧縮して経営する状況に追い込まれかねない危機意識が議論開始の背景。



中建審総会では、自治体など公共発注者を対象にした入契法に基づく適正化指針の改正案が了解された。国の勧告を受けた公共発注者は直ちに必要措置を実施することが明記された。中小元請けにとって持続可能な建設業へ向け一歩前進となる

国土交通省の審議会、中央建設業審議会総会が2024年12月2日開かれ、入札契約適正化法(入契法)に基づく「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針(適正化指針)」の改正案を審議し了解された。改正案はその後閣議決定されている(関連2面)。

総会には全国中小建設業協会の土志田領司会長も委員として出席。土志田会長は、昨年6月に担い手の処遇改善と確保・育成を進め持続可能な建設業の実現を目指す『第3次担い手3法』が成立されたことを踏まえ、「担い手にとって稼げる業界になることを強く希望する」としたうえで、「新しい商習慣となった

発言は、中小元請けと自治体など公共発注者との間の契約変更などについて片務性が存在していることを念頭にしたもので。

建設業振興対策委員会(小野徹委員長)の若手経営者部会(中山大護部会長)は11月8日、東京・竹橋のKKRホテル東

人材確保テーマに意見交換

若手経営者部会



次世代につなぐ難しさを痛感している」とした。部会会合には全国から13地区35人が出席、活発な意見交換が行われた。

出席者からは、標準労務費導入によって経費を圧縮する経営に陥る企業が続出、廃業を選択する最悪の未来予想図を披露。これを変えろには「中小元請けの実態を踏まえた積算に変えてもらうしかない」との意見も出た。

市川照氏が旭日双光章受章



市川照氏は、全国中小建設業協会広報委員会委員の市川照第一建設社長(静岡)が2024(令和6)年秋の叙勲で旭日双光章を受章した。24年11月15日、東京都港区の東京プリンスホテルで叙勲伝達式が開かれた。公務で欠席した中野洋昌国交相に代わって吉岡幹夫事務次官が賞状を授与し、その栄誉をたたえた。

しっかりと主張

労務資材対策委

労働資材対策委員会(田邊聖委員長)は11月21日、東京・竹橋のKK

建設業振興対策委員会(小野徹委員長)は10月16日、東京・一ツ橋の如水会館で第3次担い手3法をテーマに会合を開いた。冒頭、小野委員長は、「建設業が将来的にどうなるのかが一番の関心事」とあいさつした。国土交通省不動産・建設経済局の黒田洋介企画専門官を交え、標準労務費とCCUSとの関係について意見交換した。

Rホテル東京で第一回会合を開いた。田邊委員長は、「発注者にとって意図を言える体制を整えたい」とあいさつした。写真。国土交通省の宮沢正和大臣官房参事官も出席した。

将来像に

最大の関心

建設業振興対策委

魅力向上へ取り組み共有

土志田会長 10年先見通せない



全中建人材採用・定着支援部会(陽葵の会、松田由紀子部会長)は12月11日、東京・竹橋のKKRホテル東京で第4回会合を開き、魅力向上や柔軟な働き方などをテーマに議論、担い手の確保・定着に向けた取り組みを共有した。

冒頭、土志田領司会長は、「活動で一番力を入れているのが担い手の確保だ。中小建設業の経営者にとっては仕事量と人材面で10年先が見通せない状況が最もつらい。ここ1、2年で大きく魅力

を高め、若者に示さないと10年先はない」とあいさつ。松田部会長は、「この1年、人手不足を解決するため、情報や悩みを共有しながら活動してきた。遠慮なく本音を聞かせてほしい」と呼び掛けた。

引き続き、東京都立葛西工科高校の東君康教諭が、「若手人材育成における意識改革」をテーマに講演した。東教諭は1990年代半ば以降に生まれた新たな世代は「組織から個人という考えに移行し、昭和の感覚は通用しない」と指摘した。

令和7年度
申込受付中!

地方創生の担い手づくりを応援!

建築・土木 第一次検定/第二次検定

施工管理技士 合格へ

受検講習会(全中建協賛)

- 出題傾向を分析、厳選!
- ポイントを絞った講義!
- コース、日程を選べる!
- Webテストサービス付き!

※1級と2級で内容が異なります

Webコース
好きな時間に
何度でも
くり返し視聴

会場コース

全国主要都市を
中心に開催

【1級第一次検定】



【2級第一次・第二次検定】



過去問題集の決定版!
過去問題と詳細な解説を掲載!

一般財団法人 地域開発研究所

〒112-0014 東京都文京区関口1-47-12
TEL 03-3235-3601

建設業情報センター



許可・経審の「電子申請」も「なんでも経審Plus」



※一部の行政庁では、令和5年1月からの電子申請受付はできませんのでご注意ください。

CIIC 一般財団法人 建設業情報管理センター

詳しい情報は <https://www.ciic.or.jp/>

仕事の成果 生活で実感

有限会社マルカワ

かわさき りょうこ

河崎 諒子さんに聞く



①仕事の内容について教えてください

建設業経理、総務、工事書類作成の補佐を行っています。工事書類は着手書類や工事完了の書類作成、現場写真整理などを行っています。

保有資格は宅地建物取引士、2級土木施工管理技士、2級造園施工管理技士、2級建設業経理士、土木施工管理技士補です。

②建設業界に入ったきっかけは前職は化粧品、日用品メーカーの営業をしていましたが、結婚をきっかけにパートナーの実家が建設業を営んでいたため建設業界に入ることになりました。

③建設業界の魅力は

道路や側溝、公園など毎日のように触れているもののインフラ整備を行うため、今まで会社が行ってきた仕事の結果を普段の生活で感じる事ができることです。

④建設業界で働いていく上で、女

性としてのハンデや逆に良かったことなどを教えてください

現場作業に関しては性別によってできる事とできない事が出てくる業種だと思います。身体能力的にできない事はできる人が行えばいい事なのでハンデとは違うのかなと個人的には思います。ハンデと感じる事がないのと同じように女性だから良かったと思うことも特にありません。

⑤女性が働き続けるために、建設業界(または現場)に求める改善点などがありましたら教えてください

まだまだ男性が多くを占める業界だと思います。人手不足を補う点からいっても建設業界で働く女性が増える事が業界全体のプラスにもなると思います。現場で働く監督さんや作業員さんは皆さん優しく現場の雰囲気もいいですが会社として休日の確保や育休、産休、有給休暇を取得しやすい雰囲気づくり、残業時間の軽減や現場で大

変な作業を行っている方へ賃金のアップなど環境を整えることで女性も男性も働きやすく、また働き続ける事が出来る業界になると思います。

⑥現場で常に心がけていることなどはありますか

「挨拶」と「ほうれんそう」はマメにするように心がけています。年度末など現場が忙しくなるとどうしても余裕がなくなり社内の雰囲気も殺伐(さつぱつ)としがちですが、進んで皆さんに話しかけて現場の状況などを聞くことで、お手伝いできるところは現場作業でもなんでも手伝うように心がけています。

⑦結婚や子育て、または介護などをされている方にお聞きします。仕事との両立で特に大変だったことはなんでしたか。その中で工夫されたことや得られたサポートなどがあったら教えてください

子供が産まれたばかりで思っ

いた以上に体調を崩し、仕事も急にお休みをいただく事が多いです。しかし産休、育休はもちろん子供が体調不良の際は臨機応変に対応して頂きとても働きやすい環境で仕事も育児も行うことができます。子供が保育園を休んだ時など一緒に会社に行く事もあり会社全体でサポートしていただいています。

⑧未来の自分はどんな風であつたら良いと思いますか

あと3年実務経験を積むことで1級土木施工管理検定の2次試験を受けることができるので、まずは1級土木施工管理技士を取得し会社の力の一つに自分もなれたらいいなと思います。また、現場の運転手不足が切実な問題の一つなのでA T限定の解除を行ってダンプを運転できるようになって少しでも現場の役に立てる自分になれるといいなと思っています。

⑨建設業を目指している女性に向けて一言

建設業界という女性に働きにくいと思う方も多いかもかもしれませんが、関わる方は優しい方が多いです。また、今まで女性が少なかった分環境が整っていませんが、今はこの業界で働く女性も増えてきていてそれに伴って環境が整っている会社も増えていると思います。

⑩貴女の大切な時間を教えてください

家族で旅行に出かけることです。

令和6年度

ブロック別意見交換

適切な予定価格設定強く要望

自治体に強く指導を

最優先は「担い手確保」

ブロック	会員団体	開催日	会場
中部	愛知県土木研究会 愛知県舗装技術研究会 愛知県建築技術研究会 静岡県中小建設業協会	9月19日	愛知
近畿	大阪府中小建設業協会 全中東京都 福井地区建設業会	9月25日	大阪
関東	東京都中小建設業協会 全中建多摩 町田市建設業協会 神奈川県中小建設業協会 横浜建設業協会 全中建 建友会 全中建栃木 全中建茨城	9月30日	東京
四国	香川県中小建設業協会 高知県中小建設業協会	11月15日	高知
中国	全中建 広島県支部	11月29日	広島
東北	みやぎ中小建設業協会 八戸建設業協会 全中建岩手 山形県建築協会	12月6日	宮城

関東地区でも自治体の適切な積算と適正利潤確保が焦点となった(写真上)

中国地区では広島県の入契制度変更で悲鳴が相次いだ(写真下)



市町村工事の課題共有へ



令和6年度ブロック別意見交換会では、全地区で地元自治体発注工事の適切な積算と適正工期による適正利潤の確保を求める声が相次いだ。背景には、中小元請けにとって働き方改革や担い手確保の取り組みが難しく、時代の転機に対応できないことへの強い危機感がある。

ブロック別意見交換会

で会員団体が全国各地で、地元自治体による工事発注の改善を強く求めたのは、国で進む働き方改革に伴う建設現場の「週休2日、4週8閉所」実現を全ての建設工事に水平展開するためには、自治体工事で適正工期の設定と適切な積算・歩掛りの実現が、中小元請けにとって必要不可欠になった。

からだ。そもそもなぜ若者が建設業に目を向けないのか。国土田領司会長は、国交省本省と地方整備局に向けて、「食べていけないからだ」と低賃金を最大の理由に挙げる。さらに低賃金にならざるを得ない理由を、「地方の公共工事は最低制限価格や低入調査価格に張り付かなければ受注できない」ことを挙げる。ただ期待もある。昨年成立した第3次担い手3法によって、地方自治体に対して、国土交通省に勧告権が付与。これによって適正な入札契約制度へ、国交省がこれまで以上に強い支援と指導することが可能になった。

下請建設企業 建設資材販売者のみなさまへ

取引先が倒産!? 代金を回収できないかも...

そんなお悩み、抱えていませんか?

国土交通省の 下請債権保全支援事業

事業の特徴

債権の保証

代金未回収のリスクが軽減でき、安心して工事等の受注ができます

保証料助成

国が保証料・買取手数料の一部を助成します

サイレント保証

お取引先に知られることなく利用できます

※ただし、保証履行に至った場合はこの限りではありません

お申込先

保証のお申込み・お問い合わせは、右記 HP から「ファクタリング会社」まで



制度実施団体

一般財団法人 建設業振興基金

金融支援課 TEL 03-5473-4575

https://www.kensetsu-kikin.or.jp/management/finance/slm-about.html

持続可能な産業へ技能者の処遇改善

新年を迎え、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

昨年は、元日の能登半島地震、その被災地を襲った9月の豪雨災害をはじめ、各地で大規模な災害が相次ぎました。改めて、こうした災害により亡くなられた方々の御冥福を心からお祈りするとともに、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。

また、わが国の成長力を高めるべく、戦略的な社会資本整備や地域間のネットワーク強化、様々な産業分野における担い手の確保、G X・D Xの推進等に取り組んでまいります。

本年も、引き続き、国民の安全・安心の確保、持続的な経済成長の実現、地方創生2.0の推進を柱に、諸課題に全力で取り組んでまいります。

① 国民の安全・安心の確保

(能登半島における自然災害からの復旧・復興)

能登半島地震の発災から1年が経過しました。改めて能登半島地震及び9月20日からの大雨でお亡くなりになられた方とそのご家族に対し、心よりお悔やみ申し上げます。また、被災された全ての方々に心からお見舞い申し上げます。

インフラの復旧やまちの復興は被災者の方々の暮らしとなりわいの再建に不可欠であるため、被災自治体の声をよくお聞きしながら、全力で取り組んでまいります。

(その他の自然災害からの復旧・復興)

災害復旧では、被災地において一日も早く安全・安心な生活を送ることができるよう、早期復旧と再度災害防止の観点が重要です。

(東日本大震災からの復興・再生)

東日本大震災からの復興・再生は、政府の最優先課題の一つです。

(防災・減災、国土強靱化)

わが国の国土は災害に対して脆弱であり、激甚化・頻発化する豪雨災害や切迫する大規模地震などから、国民の皆様の命と暮らしを守ることは国の重大な責務と認識しております。

そのため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく取組を着実に推進してまいります。

また、「5か年加速化対策」後も、中長期的かつ明確な見通しのもと継続的・安定的に切れ目なくこれまで以上に必要な事業が着実

に進められるよう、「国土強靱化実施中期計画」の策定に係る検討を最大限加速し、関係省庁と連携し取り組んでまいります。

(流域治水の推進)

気候変動の影響による降雨量の増大等への対応は喫緊の課題です。河道掘削や堤防、ダム、遊水地、下水道、砂防堰堤、海岸保全施設等の整備に加え、利水ダムの事前放流、官民の雨水貯留、住まい方の工夫などの対策を充実させ、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」を加速化・深化させてまいります。

(インフラ老朽化対策の推進)

加速度的に進行するインフラの老朽化に対しては、「予防保全」への本格転換や、新技術等の導入促進によるインフラメンテナンスの高度化・効率化等を進めていくことが重要です。

また広域・複数・多分野のインフラを群として捉えて戦略的にマネジメントを行う「地域インフラ群再生戦略マネジメント」、いわゆる「群マネ」を推進していく必要があります。

② 持続的な経済成長の実現

(原油価格・物価高騰等への対応)

建設資材の価格高騰への対応も重要な課題です。国土交通省としては、直轄工事において、適正な請負代金の設定や契約後の状況に応じた契約変更に取り組むとともに、地方公共団体に対しても、適切な価格転嫁が行われるよう、しっかりと働きかけを行ってまいります。また、改正建設業法において、民間工事も含め資材高騰分の転嫁ルールを新たに定めたところであり、民間発注者団体や建設業団体等への働きかけや建設Gメンの取組を通じて本制度の定着を図ってまいります。

(持続可能な産業の実現、各分野の担い手の確保、生産性の向上)

地域を支える基幹産業を活性化し、成長力を高めていくことが求められています。持続可能な産業の実現に向け、各分野における担い手の確保、生産性の向上に取り組んでまいります。

国民生活や社会経済を支える建設業が将来にわたって持続可能であるためには、現場を担う技能者の賃金が、優れた技能や厳しい労働環境にふさわしい水準に引き上げられることが重要です。このため、改正建設業法に基



国土交通大臣

中野 洋昌

づき、資材高騰分の転嫁対策を強化したところですが、これにより労務費へのしわ寄せ防止を図るとともに、今後、現場技能者に適正な賃金を行き渡らせるための制度の具体化を進めることで、技能者の処遇改善を進めてまいります。

(国土交通分野における環境施策の推進)

建設施工分野においては、直轄工事において省C O₂に資する建設機械やコンクリートの技術基準策定等、普及に向けた取組を推進します。

2050年カーボンニュートラルに向けた取組を加速させるため、治水機能の強化と水力発電の促進を両立させる「ハイブリッドダム」の取組を進めています。

(国土交通分野におけるD Xの推進)

インフラ分野においては、建設現場の生産性向上に向け、I C T施工をはじめとする「i-Construction」を推進してまいりました。さらに昨年4月、「i-Construction 2.0」をとりまとめました。2.0では、2040年までに建設現場を少なくとも3割の省人化、すなわち生産性を1.5倍向上することを目指し、建設現場のオートメーション化に取り組みます。

③ 地方創生2.0の推進

(活力ある地方創り)

半島地域、離島、奄美群島、小笠原諸島、豪雪地帯など、生活条件が厳しい地域や北方領土隣接地域に対しては、引き続き、生活環境の整備や地域産業の振興等の支援を行ってまいります。

本年が皆様方にとりまして希望に満ちた、発展の年になりますことを心から祈念いたします。

全中建災害共済制度

<災害保障特約付団体定期保険>

社員を守る福利厚生制度として人材確保にアピールできます！

死亡保険金(病氣・災害)

労災対象外の日常生活も保障の対象です

・病氣・災害を問わず、お亡くなりになった場合

入院給付金(災害)

・ケガ(災害)で5日以上入院した場合

・災害により所定の障害状態になった場合

障害給付金(災害)

お申込みにあたっては、パンフレット、「特に重要なお知らせ(契約概要)(注意喚起情報)」を必ずご確認ください。

本制度のお問い合わせは全中建事務局まで

TEL:03-5542-0331

引受生保

朝日生命保険相互会社(事務幹事)

メットライフ生命保険株式会社

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

朝日-団-2023-025 (2024.1.29)

令和7年度

1級・2級(前期)建築及び電気工事施工管理技術検定

※1級 第一次検定は、試験実施年度に満19歳以上となる者であれば、誰でも受験できるようになりました。

試験区分	受験申請区分	受付期間	試験日	申請方法
1級	一次のみ	2月14日(金)から 4月7日(月)まで	第一次検定 7月20日(日) 7月13日(日)	インターネット申請のみ
	一次・二次同時	2月14日(金)から 2月28日(金)まで	第二次検定 2月28日(金)から 10月19日(日)	
	二次のみ	2月28日(金)まで	建築・電気工事ともに 10月19日(日)	書面 (再受検の場合 インターネット申請可)
2級前期	一次のみ	2月7日(金)から 2月28日(金)まで	6月8日(日)	インターネット申請のみ
2級 第二次検定は後期日程のみ実施します。				

◆試験地

◆願 書

札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄

令和7年1月31日(金)から販売します。

※願書入手方法等詳細は、本財団WEBサイトをご確認ください。

国土交通大臣指定試験機関 一般財団法人 建設業振興基金 試験研修本部

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4丁目2番12号 虎ノ門4丁目MTビル2号館6階

TEL: 03 (5473) 1581 [代表]

試験案内

QRコード

www.fcip-shiken.jp

全中建 会員企業の皆さまのための保険

あんしん工事保険制度は毎月中途加入が可能です!!



土木工事・建築工事の
万が一に備える保険
となります。

工事に必要とされる保険が
ワンストップで手配いただけます!

毎月1日付中途加入 (前月15日
申込締切)

(保険期間: 2024年4月1日~1年間)

見積りのご請求だけでもOK! まずはお試しください!!

東京海上日動火災保険株式会社

(担当課) 公務第一部公務第一課および現地営業課支社

〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4

TEL: 03-3515-4122

全中建会員企業の皆さまだけの賠償保険制度

中小建設業者

災害補償制度のご案内

個別契約と比較して

約25%割引

ビジネスプロテクター
ビジネスプロテクターでは、第三者への賠償だけでなく、さらに広いリスクに備えます!

通行人のケガ	周辺施設・設備の損壊	作業目的物の損壊による経済損失	ブランドイメージの失墜
請負業者賠償責任保険でも対象となります	オプショ 工事の遅延損害	ワイドプラン データ損壊 復旧費用	オプショ 業務中の災害による賠償
支給された資材の損壊			

MS&AD 三井住友海上火災保険株式会社